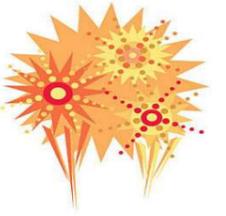




小学5・6年生のみなさん，裁判について学んでみませんか？？

平成30年夏休み

裁判所見学ツアー！！



小学校5，6年生のみなさん，この夏，裁判を体験してみませんか？
 裁判はどんなふうに行われているの？検察官ってどんな仕事？弁護士はどういったらなれるの？そんな疑問を裁判官，検察官，弁護士がお答えします。
 みなさんに楽しんで学んでもらえるように，いろいろなメニューを用意しましたので，ぜひご参加ください！たくさんのお申し込みをお待ちしています！！



対 象 小学5・6年生（定員各回40名程度）
 （＊申込み多数の場合は抽選とします。）

日 時 8月8日（水）
 ① 9：00～12：00
 ② 13：30～16：30



場 所 岐阜地方裁判所 301号法廷（3階）

申込方法 専用の申込書（ウェブサイトからダウンロードできます。）に必要事項を記載してFAX送信するか，はがき・封書で郵送する方法で申し込んでください。

申込締切 7月20日（金）必着  

送付先 郵 送：〒500-8710 岐阜市美江寺町2-4-1
 岐阜地方裁判所事務局総務課庶務係
 FAX：058-262-2353（24時間受付）

ツアー内容

- 「裁判ってどんなもの？」
 ～見て聞いて考えてみよう～
 ① 刑事裁判を体験してみよう！（もぎ裁判）
 ② 裁判官・検察官・弁護士に聞いてみよう！（質問タイム）
- 「法廷の中ってどうなっているの？」
 ～裁判の登場人物の目線に立ってみよう～
 （法廷見学）

◇お問い合わせ◇

岐阜地方裁判所事務局総務課庶務係

TEL 058-262-5122（土日祝を除く9時から17時まで）

URL <http://www.courts.go.jp/gifu/>（「岐阜 裁判所」で検索！）